

白河市 生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等

基金設置の有無: 有 設置の時期: 平成26年3月

令和7年10月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	各年度の交付対象事業費												復興交付金の 交付を受けた 災害公営住宅整備事業等の 総交付対象事 業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備考(注7)			
								平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
1	A - 1 - 1	災害公営住宅整備事業	鬼越	県	県	直接	(1,270,167)	(1,270,167)	0	0	(80,240)	(1,228,733)				(-38,806)							950,727	26 ~	基金型 【他の事業へ流用】(平成27年7月31日) 済用額: A-1-2 災害公営住宅整備事業(白版) 済用額: 49,572千円(国費: 43,375千円)[調査設計費] 済用額: 49,572千円(国費: 43,375千円)[工事費] 【他の事業へ流用】(平成27年10月30日) 済用額: A-1-2 災害公営住宅整備事業(白版) 済用額: 269,868千円(国費: 238,134千円)[工事費] 済用額: 269,868千円(国費: 238,134千円)[工事費] 済用額: 308,537千円(国費: 265,841千円) 非事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)を 効果促進事業へ見直し。
2	◆ A - 1 - 1 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	鬼越	県	県	直接	(30,080)	(30,080)	0	0	(30,080)												21,056	26 ~	基金型 【他の事業へ流用】(平成27年10月30日) 済用額: ◆A-1-1-2-1 災害公営住宅駐車場整備事業(白版) 済用額: 9,024千円(国費: 7,219千円)[工事費] 済用後交付対象事業費: 21,056千円(国費: 16,845千円)
3	A - 1 - 2	災害公営住宅整備事業	白坂	県	県	直接	(55,000)	(55,000)	0	0	(55,000)												374,440	27 ~	基金型 【他の事業より流用】(平成27年7月31日) 済用額: A-1-2-1 災害公営住宅駐車場整備事業(白版) 済用額: 49,572千円(国費: 43,375千円)[調査設計費] 済用額: 49,572千円(国費: 43,375千円)[工事費] 【他の事業より流用】(平成27年10月30日) 済用額: A-1-1 災害公営住宅整備事業(白坂) 済用額: 269,868千円(国費: 238,134千円)[工事費] 済用額: 308,537千円(国費: 265,841千円) 済用後交付対象事業費: 374,440千円(国費: 327,634千円)
4	◆ A - 1 - 2 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	白坂	県	県	直接	(0)	(0)	0	0	(0)	(55,000)	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	9,024	27 ~	基金型 【他の事業より流用】(平成27年10月30日) 済用額: ◆A-1-1-1 災害公営住宅駐車場整備事業(鬼越) 済用額: 9,024千円(国費: 7,219千円)[工事費] 済用後交付対象事業費: 9,024千円(国費: 7,219千円)
5	A - 2 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	白河市内	県	県	直接	(388,684)	(388,684)	55,375	55,375			(15,232)	(44,135)	(42,295)	(41,973)	(45,117)	(45,176)	(48,056)	(53,835)	(53,065)	55,375	444,059	28 ~	7単年度型
6	A - 3 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	白河市内	県	県	直接	(52,608)	(52,608)	2,822	2,822			(3,147)	(7,226)	(6,796)	(6,751)	(6,510)	(6,878)	(5,968)	(5,561)	(3,741)	2,822	55,430	28 ~	7単年度型
7	◆ A - 1 - 1 - 2	災害公営住宅整備事業 (効果促進事業)	鬼越	県	県	直接	(38,806)	(0)	0	0			(38,806)										38,806	26 ~	基金型 事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部 分)を効果促進事業へ見直し。
								合計	(1,835,345)	(1,835,345)	(0)	(80,240)	(1,313,813)	(18,378)	(51,361)	(49,091)	(46,724)	(51,827)	(52,054)	(54,054)	(59,196)	(56,806)	(0)		
								<1,893,542>	<1,893,542>	<0>	<0>	<80,240>	<1,313,813>	<18,378>	<51,361>	<49,091>	<48,724>	<51,827>	<52,054>	<54,054>	<59,196>	<56,806>	<58,197>		
								(うち市町村支 付分)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>				
								(うち県支 付分)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>				
								(うち幹 事業)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>				
								(うち避 難者支 援事 業等)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>				
								(うち避 難者支 援事 業等)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>				
								(うち避 難者支 援事 業等)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>				
								(うち避 難者支 援事 業等)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>				
								(うち避 難者支 援事 業等)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>				
								(うち避 難者支 援事 業等)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>				
								(うち避 難者支 援事 業等)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>				
								(うち避 難者支 援事 業等)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>				
								(うち避 難者支 援事 業等)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>				
								(うち避 難者支 援事 業等)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>				
								(うち避 難者支 援事 業等)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>				
								(うち避 難者支 援事 業等)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>				
								(うち避 難者支 援事 業等)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>				
								(うち避 難者支 援事 業等)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>				
								(うち避 難者支 援事 業等)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>				
								(うち避 難者支 援事 業等)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>				
								(うち避 難者支 援事 業等)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>				
								(うち避 難者支 援事 業等)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>				

(注)「販賣業品」は、其餘販賣については「(制度通商別表の品目)」、同一業計画中の同種の事業の通し品目)、運賃支拂車両等については「(▲是も開通する其餘事業の事業品目)」(是も開通する其餘事業との通し品目)とする旨の記載をする。

(注1)「事業番号」は、基幹事業についてのみ、「制度要綱別表の番号」-(同一事業)

(注3)「総対付料金」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。ただし、復興交付金の交付を受けた災害公営住宅事業等がある場合は、交付期間中にかかるわらす、当該事業費を含める。

(注4) 「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注5) 居住制限者のための災害公営住宅整備事業等として復興交付金の交付を受けた事業については、復興交付金事業計画に記載された当該災害公営住宅整備事業等の総交付対象事業費を記載する。

その場合は、「総交付対象事業費」欄及び「各年度の交付対象事業費」欄は空欄とする。

(注6)「全体事業期間」は、平成29年度以降に実施する事が見込まれる事業については、平成29年

(注7) 年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行つた旨を記載する。

(注8) 担当省氏名等は東京及び市町村の担当省を並べて記載する。
(注9) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。

(注9) 工段()書きは、前回までに能力として額を記載し、中段()は四回中証する額を記載する。よ

(注18)各年度の交付対象事業費(半段)のうち、様式1-4で提出された年度の額が配分(申請)に記載

(様式1-4)

白河市生活拠点形成事業計画

令和7年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

令和7年10月時点

(単位:千円)

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)		年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)	備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)		
5	A - 2 - 1	災害公営住宅賃低廉化事業	白河市内	県	県	直接	2/3	(0) 55,375 <55,375>	(0) 55,375 <55,375>	(0) 46,145 <46,146>	
6	A - 3 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	白河市内	県	県	直接	1/2	(0) 2,822 <2,822>	(0) 2,822 <2,822>	(0) 2,116 <2,116>	
					合計額			(0) 58,197 <58,197>	(0) 58,197 <58,197>	(0) 48,261 <48,262>	(0) 0 <0>
											(0) 0 <0>

都道県名	福島県	担当部局名	土木部 建築住宅課	電話番号	024-521-7521	メールアドレス	kenchikujutaku@pref.fukushima.lg.jp
市町村名		担当部局名		電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。